

貸出包丁利用規約

■ 貸出期間について

1. 貸出期間とは、当工房からお客様へ包丁を発送した段階から、返却された包丁が当工房に到着するまでとします。
2. 貸出期間は最長2週間です。

■ 貸出包丁の発送、ご返却について

1. 送料はお客様負担となります。
2. 包丁のご返却にあたり、当工房から包丁の受取連絡があるまでは発送伝票を保管してください。

■ 損害補償等について

1. 貸出期間中、包丁が盗難にあたり、紛失、滅失した場合、またお客様の重大な過失や故意により包丁を破損させた場合、お客様に対し包丁代金を定価で請求させていただきます。
なお、通常のご使用によって生じた刃こぼれや刃先の破損につきましては無償で修理しますので、安心してご使用ください。
2. お客様の貸出包丁の使用、保管に起因して、お客様及び第三者に怪我や事故などの損害が生じた場合についても、お客様の責任において処理し、この場合当工房はその責任を負わないものとしします。

貸出包丁誓約書

土佐包丁工房 田所刃物

代表 田所真琴 様

上記利用規約に同意、承諾したうえで下記貸出包丁を利用することを誓います。

■ 貸出包丁

一. _____ 包丁

二. _____ 包丁

平成 年 月 日

住所

氏名

印

以上